

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月19日現在

機関番号：25101  
 研究種目：研究活動スタート支援  
 研究期間：2012～2013  
 課題番号：24830118  
 研究課題名（和文） 臨床心理士における異文化受容－外国人児童生徒の心理臨床的援助－  
 研究課題名（英文） Multicultural Understanding for Clinical Psychologists  
 -Psychological Support for Children-  
 研究代表者  
 藤田 恵津子 (FUJITA ETSUKO)  
 鳥取環境大学・環境学部・講師  
 研究者番号：00634255

研究成果の概要（和文）：外国人児童生徒の心理臨床的援助にかかわっている臨床心理士（スクールカウンセラー）に聞き取り調査を実施した。分析の結果、外国人児童生徒の【表向きの異質性】が【見立てを困難にする】と感じている。また、支援を促進するためには（1）【精神的対等性】を常に意識し、（2）【心理社会的課題】を十分に理解する。そして（3）【つながりにくさ】を軽減するよう努めることが、【保護者に対する包括的理解】を深める。異文化臨床は、外国人だけでなく、すべての子どもに通じる【臨床の普遍性】を有するものである。

研究成果の概要（英文）： The purpose of this study is to identify the difficulties and the necessity of multicultural counseling for clinical psychologists who are school counselors. The apparent differences of non-Japanese students such as culture and Japanese ability complicate assessing them. Counselors who respect and understand such as students and their parents, and who understand the students' psycho-social issues are well able to support them.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2012年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度	0	0	0
年度	0	0	0
年度	0	0	0
年度	0	0	0
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：地域援助

## 1. 研究開始当初の背景

（1）外国人労働者とその子どもたちの激増  
平成2（1990）年の出入国管理法改正は、我が国における労働力不足対策として、日系3世までの日本での就労を可能とした。その結果、製造業を中心に就労目的のニューカマーが激増し、平成22（2010）年末での外国人登録者数は20年前の2倍、約213万4千人となり、日本国在住者の約1.

7%となっている（法務省「外国人登録者統計」）。外国人就労者の増加に伴い、帯同する配偶者や子どもも増加している。我が国は「子どもの権利条約」に批准しており、国籍を問わず、すべての子どもに対して無償の初等教育を保障している。また、経済的かつ社会的事情から多くの保護者は日本の学校を選択している。日本の学校における外国人児童生徒数は平成22年度時点で小学校に約

4万3千人、中学校に約2万3千人、高等学校に約1万2千人など、総計で約8万人となっている（文部科学省「日本の学校に在籍する外国人児童生徒数の推移」）。しかしながら、そのすべてに日本語指導が必要であるわけではなく、外国籍であっても日本で生まれ育ち日本語や日本文化に精通している子どもや、両親のいずれかが日本人であっても、国際結婚や離婚、転勤など保護者の事情で外国生活が長く日本語ができない子どももいる。

## （2）外国人児童生徒の現状と課題

外国人児童生徒が直面する主な課題には、日本語習得および学力向上、進路選択や生活習慣、母語・母文化維持、アイデンティティの形成、友人関係などをはじめとする対人関係の難しさなどがあげられる（箕浦，2003）。日本語指導が必要な外国人児童生徒は約2万8千人で、前年度から3,164人（対前年度比で12.5%）増加であり、約95%が小中学校生である。彼らが在籍する学校の6,212校中、外国人児童生徒が「1人」の在籍校が約半数近くを占めており、「5人未満」の在籍校が全体の8割弱を占めている。子どもたちの日本語能力に応じて、日本語指導担当教員（以下、日本語教員）の個別指導や、放課後の補習などがボランティア等の外部人材も活用し進められてはいるものの、日本語の初期指導と並行しての各科目の学習言語指導には極めて厳しい環境と言える。それ以外にも、日本の学校がもつ独特な文化や暗黙のルールを察知した上で達成感を味わったり、友人関係を形成したりすることができず、不登校やいじめ、非行などに陥っていくケースも珍しくない。さらに、家庭では仕事で多忙を極める保護者とのコミュニケーションが希薄になる上、母語・母文化維持も困難となり、学校でも家庭でも孤立感や不全感を高めていっている。

## （3）臨床心理士の外国人児童生徒への対応と課題

日本人児童生徒と比較して、現在、外国人児童生徒の問題行動への心理臨床的援助は消極的と言わざるを得ない。日本は単一民族国家であり、外国人児童生徒が自尊感情を高められるような多文化間のカウンセリングに関してはまだまだ取り組みの途上である（重松，2004）。その要因として、異なる言語や文化に対する不安、多文化共生に関する理解不足などがあげられるが、自身の先入観や価値観に対峙することは相談者を受容し共感するカウンセラーに最も求められている資質である。さらに、カウンセリングの効果が高まるのは、相談者の生活経験や文化的価値に調和した技術、方法そして目標をカウンセラーが用いるときである（Sue, 19

95）。校内における援助者は日本語教員や担任、養護教諭（保健室）、ボランティアなど非常に少数で負担が集中し疲弊している場合が多い。学校内外の社会的資源を熟知し、支持的アプローチと具体的な生活指導やアウトリーチ的援助が同時に提供できるようなチーム・アプローチの構造を作ることが外国人児童生徒のより良い成長には必要不可欠である。そして、そのチームの一員としてスクールカウンセラーが求められているのである。

## 2. 研究の目的

本研究では、学校内外で外国人の子どもや保護者の心理臨床的援助にかかわるスクールカウンセラー（以下、SC）やCPにとって、（1）外国人児童生徒に対する理解がどのようなものか、（2）心理臨床的援助を促進するために、どのような知識やスキル、資源を必要としているかを明らかにすることを試みるものである。

## 3. 研究の方法

2012年10月から11月に、外国人児童生徒が多く在住する近畿地方で5名、東海地方で4名のSCやCPに「臨床心理士の異文化受容」について約1時間の半構造化面接を実施した（表1）。尚、対象者には事前にメールや電話で本研究の主旨や目的、質問内容等を説明し同意を得た。

さらに、記録やその使用についても書面です承を得た。分析の手続きには、修正版グラウンデッドセオリー（M-GTA）を使用した。

表1 インタビュー対象者一覧

対象	属性	かかわるきっかけ	元々の関心	外国人援助の課題	援助に必要なもの	留意
A (60代 女性)	SC (元中学英語教員)	在日の方が多い勤務地	「区別」や「差別」、 「外国人」に関心	・支援者の支援 ・identityやバックボンの理解 ・環境調整(学校、家庭)	・CPの感受性、アンテナ ・鋭敏な感覚 ・違いを楽しむ好奇心	異文化理解 はすべての 子に通じる
近 B (20代 女性)	非行臨床	非行ケース担当	特になし。海外旅行に 行ったくらい	・言葉が心配 ・文化的背景がわからない	・言葉、文化的背景、日本でのネットワーク、その国の 心理的葛藤を理解すること ・子どもや親にはわかりやすく、親には歩み寄り(教 語だと余計わからない)、「使える」通訳	文化は違 う、「普通」 はないとい うこと
歳 C (30代 女性)	医療、SC	多文化Coは高額の為 ケースがあまりない が、SCでケースあり。	北米の大学(心理)卒 業、SCケースもあり	・中南韓他、クラス1/4がべのク ラスも、先生も在日で悩み ・発達？文化？環境？見立難 ・親面ほぼない、現実的助け要。	・親へのかわり(気持ちあるが、来談せず) ・その国の子育て理解(虐待?) ・文化背景を理解し、丁寧にアセスメントしないと決 めつけになる ・コミュニティ、日本語教員が適応には重要	いろいろな 背景を持つ ている人へ の格別、偏 見減った
D (30代 女性)	医療、SC	外国籍をカミングアウトし た男子生徒がきっかけ。 減退と思ったケースも。	海外旅行が好き、長 期でもよく行く。英検1 級。	・保護者は国によって違う ・研修の限界(感覚、開放性)	・言葉の意思疎通はやっぱり必要 ・文化的背景を知る ・「外国人だから支援しよう」とは思わない方がいい のでは?	考えの偏り に気づけ
E (90代 女性)	児童相談所	保育所の巡回相談 (言葉の獲得遅い)	海外旅行が好きで、 各国のランチ、排せつ 事情も知っている	・外国人として、日本語話せない 親の優つき(→子のidentity) ・日本のノーマル・標準観、先生 の安定性・常識、日本だけで通用 することへの適応	・「異」を受容するのは臨床家としてあるべき姿 ・アドバイスするにはまず理解(虐待と共通) ・「ほっといて下さい」の裏を見る ・貧困層以外の貧困対象の外国人のケア	自分にはない ものをいかに に理解する かという視 点を得た
F (40代 男性)	発達相談支援	巡回相談で日本語も母語 も話せない子との出会い があり、気になって仕方 なかった	外国人が多い地域に 在住。	・親の経済的理由、養育観 ・子には、上目遣いの心理的距離 ・専門知識はほとんど役に立たない ・外国人に寛容な市、支援の定着 ・十分でない支援は発達児と同じ	・親の主張が強く、内省でなく現実的対応を ・通訳など子どもに工場以外の仕事の選択談(本 当のインクルージョン) ・地域臨床(環境調整、コミュニケーションカ) ・乳幼児健診の折返表	速い気づく ことで折角 いを見つ ける。貧困、 教育歴の違い の影響大
東 G (40代 男性)	児童養護施設 (元SC)	小学SC時代に言葉が話 せないために、十分対応 できなかった。	英語は話せないが、元々 海外旅行が好き。	・まず日本語習得、という思い込み ・養育、教育観の違い ・フライバーに敬愛になりすぎ ・子より先生が優を引いてしまう ・国主導では無理、地方レベルで	・教育システムの理解 ・事例や手帳経営、1つ1つの積み重ね ・未日前の親の葛藤、日本語習得 ・教員の意欲でなく、養成システムの改善 ・ロールモデル、進学→就職コースをつくる	細かいこと にこだわら ない、緩さ、 曖昧さが大 事
道 H (50代 女性)	SC	学校に外国人が多く、か かわらざるをえない。学 か？言葉？発達？わか らなかった。	外国に行くのが好き、家 族が留学中。	・通訳いるが、どこまで理解してるか ・先生の「スタンダード」に乗りにくい ・彼らの文化とこちらの許容の加減 ・養育観の違い	・国籍等でなく、その子のやりがい、生きがい ・市役所福祉との連携 ・この子に対して、今できること、今この援助 ・外国人の子から文化を教えてもらうということ	これらこの 子があらか なるという 臨床の基本
I (30代 女性)	SC(学習支援)	小学校の学習支援がメ イン。	旅行はあまりしてない が、海外は好き、家族が 海外赴任経験あり。	・ダブルリミット、キッチンランゲージ ・母親のトラウマ除去 ・親のidentity、学力、	・同じスタンスで考え、困るということ ・先生の負担減になるようなマニュアル、ひな形等 ・外国人の奨学金、就職枠、セーフティネット	基本は同じ、 ニーズ や問題を 知る。

4. 研究成果

分析の結果、【表向きの異質性】【見立てを困難にする】【心理社会的課題】【つながりにくさ】【保護者に対する包括的理解】【精神的対等性】【臨床の普遍性】の7つの上位カテゴリーが生成された。以下はこれらを文章化したものである。

(1) ストーリーライン

CP や SC は、課題を抱える児童生徒の1人として外国人や異文化を背景に持つ子どもと出会う。母国や日本、そして子ども自身が育む<文化>、社会性や進路と密接にかかわっている<日本語能力>等の【表向きの異質性】は【見立て(アセスメント)】を困難にする【危険性】があるが、次第に<発達課題>や<アイデンティティの形成しづらさ><親子間コミュニケーションの低下>という【心理社会的課題】が表面化する。元々の生育歴や性格傾向を知ること、見立てが単一的になりやすく、青年期のアイデンティティ形成にも有効である。また、共働き家庭が多いことから家族間コミュニケーションの時間がとりづらく、母語を話す親と母語が話せず日本語を話す子どもとのコミュニケーション不全が起り、さらに子どもが親の通訳などをする事で親子間の役割が逆転してしまうという状況が起こる。以上のように、文化、発達、家族という多面的な視点に立つてこれらの状況をアセスメントしないと、た

だのラベリングになってしまう。

また、子どもへのアプローチ同様に保護者への対応も重要である。保護者の多くは就労や経済状態により転居や越境を繰り返すという<生活の流動性>と常に向き合っている。さらに、母国と日本における<養育観・教育観の違い>等から、CP や SC、学校の教員など支援にかかわる者は、日本人保護者以上に【つながりにくさ】を感じている。加えて、<彼らの文化と日本の学校が持つ型>により、両者間の誤解や摩擦が生じている。互いの文化やスタンダードを尊重しながら、融合点を見つけていくかということである。しかし、一方で、親が子どものことを思う気持ちには変わりはなく、CP や SC は言葉や態度の裏を読み取る心の通訳としての役割を担っている。そのためにはまず、<家庭>や<社会生活状況><母文化ネットワーク>等【保護者に対する包括的理解】を深めることである。日本でどのような生活者として日々を送っているかを、母国、日本、保護者自身という観点から理解した上で、<わかりやすい>助言、<安心感>を心がけたカウンセリングや、<現実的課題に対する支援>が<保護者との歩み寄り>に有効であることが考えられる。

さらに、多面的支援を行うには<適応や同化に対する葛藤>を子どもや保護者の身近で感じている日本語教員や通訳、ボランティア

ア等、外国人児童生徒の【精神的対等性】を尊重する社会的資源との連携が必須である。支援に携わる者として、ありのままを理解し、尊重する視点を有していないとつながってはいけない。次に、子どもの進学や就労における<ロールモデルの不足>は子どもたちの未来を狭めていくものである。流動的な生活ではあっても、日本語習得や母語保持、高校進学は子どもたちの人生を豊かにしていく要因の1つである。そのためには、<就労分野の多様化><専門性のある通訳の雇用>など行政が取り組むべき課題は山積している。その第一歩として、臨床心理士が<環境調整とコミュニケーションを軸にした地域臨床>を行っていくことは極めて意義深く、その積み重ねがさらなるサポート資源を生み出すのである。

異文化臨床は、すべての子どもに通じる【臨床の普遍性】を感じさせるものである。<今、この子に対してできる援助>を、言葉や文化的背景、教育観・養育観に対して<開かれた目>と<鋭敏な感受性>を持って取り組むべきである。

## (2) 異文化間カウンセリングの特性

### ①見立てがより困難

発達や本人の性格傾向、家族間の問題、病理性、また異文化的要因により、日本人児童生徒と比較すると見立てはより困難になる。さらに、流動的な家庭状況や、成育歴に関する情報の不足などから中長期的目標が立てづらい。

### ②カウンセリングの一回性

保護者の就労に伴い、家庭が流動的に移動を繰り返す例が少なくない。それゆえ、インテーク(初回)が終結を意味することもある。わずか1回の出会いの中から子どもの理解を深め、「今、その時にできること」に焦点を絞って対応することも求められる。

### ③自助グループの形成が困難

進学や就労が困難なことから、子どもたちの多様な進路が広がりにくく、ロールモデルとなるような年長の同胞も育ちにくい状況がある。そのため、日本人の不登校生どうしが集まり学習しあうような、同胞の子どもどうしで助け合う自助グループも育ちにくいという課題がある。

### ④支援に対するステレオタイプの思考

外国人児童生徒や異文化を背景にする全ての子どもが支援を求めているわけではない。転入時の基本的支援に加えてさらに対応する必要があるか否かは、子どもや保護者の状況を観察しながら判断することも求められる。支援の必要性和タイミングの見立ては

その後の関係性に影響する重要なものである。

## (3) 今後の課題

本研究は平成25年度～27年度文部科学省科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究課題番号2590190)により、「臨床心理士による外国人児童生徒への心理臨床的援助プログラム～いじめ予防と対応」として深化、発展させているものである。今後、本研究は以下の3期に分けて実施していく予定である。

### 第1期(平成25年4月～平成26年3月): 臨床心理士への質問紙調査作成、実施、分析。

質問紙の調査内容についての検討を行う。申請者以外の臨床心理士にも調査項目の内容の妥当性の検討を依頼する。同時に、本研究の対象となる臨床心理士にも調査依頼を行う。その際、臨床心理士会、教育委員会、多文化共生センターなどを通して調査の実施や倫理的配慮などの点についても検閲を経た上で、調査対象者に本研究の調査内容と目的を併せて依頼を行う予定である。

### 第2期(平成26年4月～平成27年3月): 心理臨床的援助プログラム作成、実施。

質問紙調査の実施方法については、幅広い対象者に協力を依頼するため、郵送による配布回収となる。そのため、回収率の問題も考慮した大規模な調査を実施する予定である。面接調査は、質問紙調査への回答を得た臨床心理士を対象に行う予定であるため、申請者が出向いて実施する。面接調査結果の評定の妥当性の検討については、申請者以外の臨床心理士にも依頼を行う。

### 第3期(平成27年4月～平成28年3月): 心理臨床的援助プログラム改訂版の作成。

質問紙調査および面接調査から得られた結果を基に、臨床心理士が必要としている「外国人児童生徒への心理臨床的援助」に関する知識や教育プログラムを解明し、冊子を作成する。学会や臨床心理士会の研修などを中心に、冊子を活用した教育プログラムを実施し、聞き取り調査などを通して改訂版を作成、臨床心理士会や教育委員会、多文化共生センターなどに配布する。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計1件)

藤田恵津子、「臨床心理士の異文化受容－外国人児童生徒の理解と心理臨床的援助」、異文化間教育学会第34回大会、pp94－95

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤田 恵津子 (FUJITA ETSUKO)

鳥取環境大学・環境学部・講師

研究者番号：00634255

(2) 研究分担者： なし

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者： なし

( )

研究者番号：